

保育所サービス評価結果記入様式

【自己評価の実施にあたって】

○評価結果は、「自己評価結果欄」のドロップダウンから選択してください（「a・b・c」）。
 ○また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
 ○「評価の着眼点」についても「☑欄」のドロップダウンから選択してください（「□・☑」）。
 ○認定こども園が評価を行うにあたっては、各項目の「保育所」を「認定こども園」と読み替えてください。

【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている		自己 評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	☑	ア	理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
	保育の理念、基本方針は明文化されており、ホームページや園のしおりに記載され、また玄関にも掲示して周知を図っている。仏教保育の理念を大切にしており、具体的な取り組みは保育の目標として明文化されており、職員の行動規範として毎月の職員会議で周知されている。入園時や見学会等の機会を通じて、保護者への説明を行っている。定期的・継続的に理念や基本方針を周知するための取り組みが持たれており、日々の保育に活かされている。		☑	ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
			☑	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
			☑	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
			☑	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			☑	キ	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。		自己 評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	☑	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	理事会・評議員会を通じて事業全体の経営状況は協議されている。市社会福祉協議会主催の地域団体参加による連絡会に参加し、地域の状況を把握している。保育ニーズを分析し、利用定員の見直し等具体的な取り組みを進めるための経営計画を策定している。		☑	ウ	子どもの数・利用者（子ども・保護者）数等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
			☑	エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		☑	ア	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。
	経営状況に応じて利用定員の見直しや職員配置の適正化を図っている。コスト意識を徹底する一方で、法人理念・目標達成のために職員配置を基準以上に設定するなど適切かつ必要な保育環境の維持に努めている。		☑	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			☑	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己 評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	☑	ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		□	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
	経営計画を策定し、課題解決に向けた取り組みを行っている。具体的には、病児保育や県の施策である「誰でも通園制度」の導入に向けた準備を進めている。		☑	ウ	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
			☑	エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	☑	ア	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
	毎年の事業計画では、経営状況を踏まえた上で、利用定員や時間、職員体制等数値目標を明示した計画が策定されている。施設全体の計画の他に個別研修計画・安全計画・健康管理保健計画・食事計画を策定し具体的な事業実施が可能な計画となっている。		☑	ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
			☑	エ	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	☒	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等 事業実施状況はチーフ会議で共有され、「評価・反省」を行い書面で記録されており、次年度の事業計画に反映できる仕組みとなっている。年2回園長による職員面談があり、その場で事業実施における現状や課題を聞き取っている。事業計画策定段階で園長より職員会議の場で説明を行っており、職員の意見を踏まえた計画策定ができる体制となっている。		☒	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
			☒	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
			☒	エ	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			☒	オ	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	☒	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
	判断した理由・特記事項等 園のしおりやホームページで公表している。またホームページには保護者専用のページを設け、保護者向けに必要な情報を提供している。保護者参加の行事については、参加しやすいように年度当初に日程を周知している。		☒	イ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
			☒	ウ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。
			☒	エ	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	☒	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等 「園児管理システム」を導入しており、日々の業務・評価・反省を入力し、その内容は全職員が共有できる。一日の評価をもとに翌日の計画を立て、それを月間で評価・改善し、翌月の目標を立てるという形で保育の質の向上に努めている。自己評価は全職員が実践しており、園長が各職員にヒアリングを行っている。第三者評価はこれまで未受審であったが、今後継続的に受審を予定している。		☒	イ	保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。
			☐	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			☒	エ	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	☒	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等 「園児管理システム」により、各職員が課題を記録している。日々の記録は主任が確認し、課題を明確化している。チーフ会議が毎月開催されており、全体的な課題の改善に向けた計画を策定し実践している。課題認識から改善策の実施状況は全ての職員が共有でき、組織全体で改善に向けた取組みが図れる仕組みとなっている。		☒	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
			☒	ウ	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			☒	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
			☒	オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	☒	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等 園のしおりや全体計画、園だより等の広報誌において園長の責務を明記している。玄関には園長はじめ職員全員の顔写真と役割が掲示されており、理解促進を図っている。「運営分担」を毎年作成し、役割を具体的に明示している。「災害対策計画」により有事の役割と責任を明確化している。		☒	イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
			☒	ウ	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			☒	エ	平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	☒	ア	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等 法人役員には利害関係者はなく、取引事業者との契約等においても法令が順守されている。「保育指針」に則った取組が行えるよう、各職員ごとに研修計画を策定し法令順守を徹底している。園長は制度改正説明や行政主催研修に参加し、各職員に伝達研修を実施している。		☒	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
			☒	ウ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			☒	エ	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		自己 評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	☑	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
判断した理由・特記事項等 各職員の自己評価をもとに年2回ヒアリングを実施し、各職員の評価を行うとともに現状・課題を認識し、保育の質向上に向けた組織体制整備を進めている。各職員の資質向上のため個別に研修計画を策定している。			☑	イ	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
			☑	ウ	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している
			☑	エ	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			☑	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	☑	ア	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
判断した理由・特記事項等 役員には税理士・弁護士が就任しており、役員会において専門性を発揮した経営分析が行われている。人員配置については配置基準以上に職員を置き、より働きやすい環境整備を行っている。園長は職員会議やチーフ会議にも参加し、業務上の課題や要望を聞き取り、改善に取り組んでいる。			☑	イ	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
			☑	ウ	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
			☑	エ	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		自己 評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	☑	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
判断した理由・特記事項等 人材の定着のため、職場環境整備の取組が実施されている。具体的には質の高い保育が提供できるだけの人員を配置したり、ゆとりと休憩できる時間と場所の確保を実践している。また、アルバイト雇用も進めており、人材確保を継続的に行っている。給食については外部事業者に委託しており専門性の確保を図っている。より専門性の高い保育の提供のため、看護師の雇用に向けた求人継続している。			☑	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
			☑	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
			☑	エ	法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	☑	ア	法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
判断した理由・特記事項等 「保育士の心得」が整備されており、法人としての「期待する職員像」を具体的に明記している。職員の自己評価に基づくヒアリングを園長が実施し、評価を行っており、それを人事評価に反映している。就業規則にライフプラン計画を明記しており、職員の人生設計に応じた人事管理を行う仕組みとなっている。			☑	イ	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。
			☑	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
			☑	エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
			☑	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			☑	カ	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己 評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	☑	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
判断した理由・特記事項等 園長を労務管理の責任者としており、休暇や時間外等は管理簿により一元的に把握している。月間の事業予定表により、各職員の動きを把握し、必要に応じて人員配置を検討することで業務の効率化を図っている。福利厚生については、市の勤労者互助会および福祉事業関係者の福利厚生団体である福利厚生センターに加入している。年2回の個別面談以外にも園長や主任保育士に日常的に相談できる関係性が構築されている。休憩室の設置や家庭の事情に応じた働き方ができる体制も整備されている。こうした取組により、中途離職者がこれまで無く、職員の定着率が非常に高くなっている。			☑	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
			☑	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
			☑	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
			☑	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
			☑	カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			☑	キ	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
			☑	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	☒	ア 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
	年間のクラス目標を明文化し、その実践に向けて各職員が目標を設定している。6月と10月の年2回、自己評価をもとにした個別面談を通じて、目標達成に向けた確認を行っている。		☒	ウ 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
			☒	エ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			☒	オ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	☒	ア 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
	園のしおりに具体的な職員として必要な姿が明示されており、その実現に向けた専門性向上のための研修計画が策定されている。研修計画は各職員ごとの経験年数や専門性に応じて個別に体系化されている。研修受講後は復命書により職員間で共有されている。		☒	ウ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
			☒	エ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。
			☒	オ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	☒	ア 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
	資格取得状況や専門研修等の修了状況は各職員ごとにファイリングされている。職員ごとの研修計画により各テーマごとの研修への参加機会を確保している。バイザー制度を設けており、経験に応じたOJTの仕組みがある。外部からの研修案内があれば職員に回覧・周知し参加を促しており、業務として参加の機会を保障している。		☒	ウ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
			☒	エ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
			☒	オ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	☒	ア 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
	「保育実習マニュアル」を作成し、基本姿勢を明確化している。学校とも事前協議を行い、必要なプログラムの提供を行っている。実習期間中も担当教官との連携を密にし、各実習生の取組み状況を踏まえて対応している。		☒	ウ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
			☒	エ 指導者に対する研修を実施している。
			☒	オ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	☒	ア ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等 ホームページで組織運営上の情報は公開されている。相談や問合せについてはその都度対応するとともに、改善・対応状況はホームページ内の保護者専用ページで公表している。広報誌はコンビニエンスストアや市民センターに配架を依頼しており、地域向けの事業については市のホームページへの掲載を依頼し、情報公開を行っている。今年度より第三者評価を受審し、より高い透明性の確保を継続していく予定である。		☐	イ 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
			☐	ウ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
			☒	エ 法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			☒	オ 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	☒	ア 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等 経理事務は「経理規程」に則り適切に処理されている。日常的な経理や取引等の事務においては、園長を責任者として手続きがルール化されている。監事には税務の専門職および社会福祉実務の専門家が就任しており、専門的見地からの監査が実施されている。役員には弁護士や税理士がおり、役員会においても経営に関する必要な助言・チェックが行われている。		☒	イ 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
			☒	ウ 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。
			☒	エ 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			☒	オ 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			☒	カ 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	☒	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
判断した理由・特記事項等 地域との連携について「運営規程」に基本的な考え方を明記している。ボランティアによる人形劇を開催したり、園の畑での野菜作りを地域の方と一緒にするなど交流の機会を持っている。保護者からの相談に対しては、行政サービスや地域の相談機関等の情報を提供しており、そのための地域社会資源の情報を一覧にした書面を作成している。			☒	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
			☒	ウ	子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
			☒	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
			☒	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	☒	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
判断した理由・特記事項等 「ボランティア受入マニュアル」を作成しており、基本姿勢は明文化されている。またボランティアとして参加する際の配慮事項も明記し、事前に周知している。卒園児の来訪も積極的に受け入れており、また中学校の職場体験事業や家庭科授業の受け入れを通じて園児との交流を図るとともに学校教育への協力を行っている。			☒	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
			☒	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している
			☒	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			☒	オ	学校教育への協力を行っている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	☒	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
判断した理由・特記事項等 保護者からの相談等があったときは、当該地域の関係機関への相談ができる社会資源一覧表を作成しており、保護者に説明をしている。大津市社会福祉協議会との定期的な連絡を行っている。虐待等が疑われる場合は、園長から関係機関へ連絡をして、引継ぎを行っている。個別研修計画が作成されており、園長・主任保育士・保育士は、人権講座等に参加している。園長は、要保護児童対策地域協議会の招集には必ず参加している。			☒	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
			☒	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
			☒	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
			☒	オ	地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			☒	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	☒	ア	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。
判断した理由・特記事項等 未就園児のご家族を対象に、子育てひろばにこにこを開催している。室内遊び・園庭開放・制作活動等を行っている。公式ホームページや電話等で予約の受け付けを行っている。保育園での子育てのノウハウを、子育て中の保護者等に還元している。地域AED設置事業所としても登録をしている。子どもたちが作った作品は地域の文化祭に出展している。			☐	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
			☒	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			☒	エ	災害時の地域における役割等について確認がなされている。
			☒	オ	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	☒	ア	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
判断した理由・特記事項等 乳児家庭全戸訪問事業があり、田上保育園の保育士と民生委員・児童委員(担当地区)が、自宅訪問をしている。園長、主任保育士は、田上地区の子どもを見つめる会、よりよくする会、田上人権教育研究会、要保護児童対策地域協議会等に参加している。地域の関係機関とも、園や子どもの様子について情報交換をしている。南すこやか保健センター管轄内の保育所・児童館・社会福祉協議会等の関連機関と連携する「南エリア子育て支援ネットワーク会議」に参加して、情報共有を行っている。			☒	イ	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☒	ウ	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
			☒	エ	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☒	オ	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
			☒	カ	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	☒	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	田上保育園のしおりに、保育の理念、保育の基本方針、仏教保育とその狙いが明記されている。保育目標も明記されている。業務マニュアルファイルがあり、「倫理綱領」が明記されている。個別研修計画が作成されており、園長・主任保育士・保育士は、田上学区、上田上学区、南郷学区、石山学区等の人権集会に参加している。保育士は、子どもの人権や主体性を尊重して、保育の取り組みを行い、マニュアルも作成され職員の資質向上に努めている。		☒	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
			☒	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
			☒	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
			☒	カ	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)
			☒	キ	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)
			☒	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	☒	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	業務ファイルに虐待防止、権利擁護に関する規定・マニュアルがある。マニュアルは職員間で共有されており、適宜見直しがされている。田上保育園のしおりに、個人情報に関する規定が明記されている。全体的計画にも、保育理念・めざす方向性・保育目標・めざす人間像と共に社会的責任として、人権尊重や個人情報保護が詳細に明記されている。ホームページにも、保護者専用ページ(ID/パスワード要)を導入して、園職員と保護者に限定したページにのみ写真を掲載するなどの個人情報保護に配慮している。		☒	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			☒	エ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。
			☒	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			☒	カ	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。
			☒	キ	不適切な事象が発生した場合の対応方法等が明示されている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	☒	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
	田上保育園のしおりに保育の理念、保育の基本方針、仏教保育とそのねらい等が明記されている。ホームページにも同様の記載がされている。ホームページからも園児学の申し込みができるようになっており、園児学の希望があれば、園内を見学してもらい、見学後には保護者からアンケートに記入してもらっている。		☒	ウ	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			☒	エ	見学等の希望に対応している。
			☒	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	☒	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
	保護者が田上保育園を選択する場合、「保育所入園案内」に保育サービスや料金等が具体的に記載されている。入園前のオリエンテーションで、運営管理規定等を具体的に説明をして、同意を得ている。状況に応じて一人の保育士が対応するのではなく、複数の保育士で対応することになっている。		☒	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			☒	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
			☒	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		☒	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
	保育所等の変更については、保育の継続性に配慮した手順・引継ぎ書類がある。在園の園児とも会える配慮をしている。		☒	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		自己 評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
33	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	☑	ア	日々の保育のなかで、子どもの満足度を把握するように努めている。(保育所)
判断した理由・特記事項等 保育士は、登園時保護者との会話の中で、園児の様子や相談を聞いたりしている。各事業毎に保護者からアンケート調査を行っている。保護者からの要望に応じて、個別に懇談の機会を設けている。園長・副主任・担当保育士が、相談内容によって対応している。個別相談の内容は、記録され、子どもへの保育に反映している。			☑	イ	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。(保育所)
			☑	ウ	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足度を把握する目的で定期的に行われている。(保育所)
			☑	エ	職員等が、利用者満足度を把握する目的で、保護者会等に出席している。(保育所)
			☑	オ	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。(保育所)
			☑	カ	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。(保育所)
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己 評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	☑	ア	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。
判断した理由・特記事項等 園の玄関先にメッセージボックスを設置している。お手紙で送られてくることがある。保護者からの意見は、園児管理システムにて共有し、検討した内容を必ず保護者に伝えている。毎月発行している「園だより」のお願い等の文章により公開している。苦情に関する園通信を作成して配布し、保護者への周知を行うと共に、保護者への注意喚起を行っている。			☑	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
			☑	ウ	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
			☑	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
			☑	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			☑	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			☑	キ	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	☑	ア	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
判断した理由・特記事項等 ホームページで相談の受付を行っている。0歳児は日課表を利用している。			☑	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
			☑	ウ	相談しやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	☑	ア	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
判断した理由・特記事項等 玄関先にメッセージボックスを設置している。保護者からの相談については、職員会議、チーフ会議を行い、できる限り24時間以内に対応できるようにしている。相談対応は、保護者との日程調整のうえ個別対応も行っている。			☑	イ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
			☑	ウ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			☑	エ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			☑	オ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			☑	カ	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		自己 評価結果	☑		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	☑	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
判断した理由・特記事項等 業務ファイルに事故発生時の対応と安全確保についての責任と手順に関するマニュアルがある。マニュアルは事務所に置いている。事故発生時の対応等の責任者は園長であり、安全確保への責任も明記されている。田上保育園全体的な計画にも、健康支援、環境衛生管理、安全対策・災害への備え・事故防止が詳細に明記されている。安全計画表にも記載されている。毎月避難訓練を実施して、火災・地震等の災害に応じた避難の仕方も指導している。			☑	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。
			☑	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
			☑	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
			☑	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			☑	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	☒	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等 業務ファイルに感染症の予防と発生時等の対応マニュアルが作成されている。感染症対策についての責任と役割も明記されており、管理体制の整備がされている。分からないことがあると、市の保健師に問い合わせをして指示を受けている。災害・事故・感染症等の対応策や処置の仕方等をチーム会議や業務マニュアル検討会議で話し合っている。会議の議事録は保管されて、全職員が閲覧可能になっている。感染症等の保健衛生に関する外部研修に職員は参加している。参加した職員は、全職員に感染症について学んだ内容を報告している。ホームページで感染症についての情報を保護者に向けて発信している。		☒	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
			☒	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
			☒	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。
			☒	オ	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
			☒	カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
			☒	キ	保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	☒	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等 業務ファイルに災害時対応マニュアルがある。全体的な計画にも、安全対策・災害への備え・事故防止について詳細に明示されている。備蓄食として、水・わかめご飯が保管されている。災害・事故・感染症等の対応策や処置の仕方等を、チーム会議や業務マニュアル検討会議で話し合っている。会議の議事録は保管されており、全職員が閲覧可能になっている。		☒	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
			☒	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			☒	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			☒	オ	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		自己評価結果	☒	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）	
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	☒	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
	判断した理由・特記事項等 園児管理システムには、保育過程や適切な評価の基準が入力されており、それに基づく評価・反省を日々行っている。保育士は情報共有している。田上保育園のしおりに、保育の理念、保育の基本方針、プライバシーの保護や権利擁護に関する内容が明示されている。全体的な計画にも、人権尊重、説明責任、個人情報保護について明示されている。		☒	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
			☒	ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
			☒	エ	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
			☒	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。（保育所）
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	☒	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
	判断した理由・特記事項等 子どもへの日々の保育は、園児管理システムに記録されている。アセスメント・計画・実施・評価・改善行動を行い、継続的な見直しをする仕組みが確立されている。毎月行われているチーム会議で保育の実施方法の見直しが行われている。		☒	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。
			☒	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
			☒	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）	
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	☒	ア	指導計画策定の責任者を設置している。
	判断した理由・特記事項等 田上保育園保育過程が明記されており、1ヶ月～1歳3か月、1歳4ヶ月～2歳、2歳～3歳、3歳～4歳、4歳～5歳、5歳～6歳に区分され、発達過程、ねらい、教育内容等が詳細に明文化されている。園児管理システムには、保育過程や適切な評価の基準が入力されており、それに基づく評価・反省を日々行っている。保育士は内容を共有できる。アセスメント・計画・実践・評価を行い、改善計画を立案して、継続的改善を行っている。業務マニュアルに明文化されている。子どもの特性に合わせて園長・主任保育士・保育士の協議後、保護者に説明をしたうえで南すこやか相談所、ことばの教室、発達相談センター等関係機関につなげている。		☒	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
			☒	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
			☒	エ	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。（保育所）
			☒	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。（保育所）
			☒	カ	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。（保育所）
			☒	キ	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。（保育所）
			☒	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。（保育所）
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	☒	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
	判断した理由・特記事項等 個別計画は毎月20日に行い、月間指導計画は月末に行っている。年間指導計画は年度末の時期に行い、指導計画の評価・見直しを定期的に行っている。		☒	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			☒	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			☒	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	☒	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
	判断した理由・特記事項等 園児管理システムがあり、子供の発達状況や生活状況を記録している。保育士間での記録も共有されており、個別の指導計画に基づく保育が行われている。保育目標に沿って保育の工夫、関り方などを計画している、今後の課題を見つけて行っている。行事毎に担当保育士が決められており、保護者からのアンケートを取っている。毎月にチーフ会議を行っている。		☒	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			☒	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
			☒	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			☒	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	☒	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
	判断した理由・特記事項等 個人情報保護に関しては、田上保育園運営規定第18条(秘密の保持について)に記載されている。田上保育園のしおり17ページに、個人情報の取得について、個人情報の適正な管理について、個人情報の開示、修正及び利用停止について、苦情等への対応についての内容が詳細に明示されている。職員は、個人情報保護規定等を理解し順守している。		☒	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
			☒	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			☒	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			☒	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			☒	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

【内容評価基準】

Ⅳ-1 保育内容

Ⅳ-1-(1) 全体的な計画（保育課程）の編成		自己 評価結果	☒	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）	
46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画（保育課程）を編成している。	a	☒	ア	全体的な計画（保育課程）は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	全体的な計画（保育課程）は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。
	年度末に保育士全員が参画して評価を行い、次年度の担当保育士が指導計画の見直し・計画を立案している。保育の理念、目指す方向性、保育目標、目指す人間像、社会的責任、健康・安全・衛生・食育、保護者支援、地域で子育てする家庭への支援、職員の資質向上の項目について、詳細に内容が記載されている。計画内容は管理システムで共有されている。		☒	ウ	全体的な計画（保育課程）は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。
			☒	エ	全体的な計画（保育課程）は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			☒	オ	全体的な計画（保育課程）は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。
Ⅳ-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		自己 評価結果	☒	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）	
47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	☒	ア	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。
	0歳児、1歳児、2歳児の部屋には天窓があり、とても明るい。床暖房にもなっている。3歳児、4歳児、5歳児の部屋は大きく、開放的で床暖房になっている。園児たちは皆裸足で元気に過ごしている。室内の温度は保育士が毎日1回チェックして、管理システムに入力している。換気も適宜行っている。園児はのびのびと過ごしている。遊具等は毎日アルコール等で拭き、ぬいぐるみ等は日光消毒をしている。手洗い場所・トイレ等の水回りの掃除は、外部委託しており、毎日早朝に行われている。		☒	ウ	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。
			☒	エ	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
			☒	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。
			☒	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	☒
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
	保育士は、子どもの発達と発達過程を理解し、家庭環境等から生じる一人ひとりの園児の個人差を十分に把握して尊重している。保育士は、子ども一人ひとりの表現の仕方を理解して保育を行っている。子どもが「みんなの中で遊びたくない」という表現を把握した時は、子どもの気持ちをくみ取り、その気持ちを尊重して寄り添うようにしている。常に保育士間でも情報共有して対応している。管理システムでの共有も図られている。		☒	ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。
			☒	エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
			☒	オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			☒	カ	せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。
49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	☒	ア	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。
	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、手洗いの仕方、トイレの仕方等、生活に必要な生活習慣を身につけられる保育を行っている。個人ロッカーがあり、子どもたちが自主的に用意してきた持ち物を入れたり、服を掛けたりもしている。毎月20日に生活習慣に関しての評価を行っている。各担当保育士は、管理システムに入力し、保育士間での情報共有を図っている。		☒	ウ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。
			☒	エ	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			☒	オ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	☒	ア	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
	田上保育園は自然環境に恵まれており、園からの眺望も美しい。園の玄関前はとても広い公園になっている。天気の良い日は、子どもたちは公園でのびのびと走り回っている。梅雨の時期は、長靴を履いて探索遊びや裸足での泥んこ遊びもしている。子どもたちは戸外で遊び、自然と人間関係が形成されている。子どもたちは兄弟姉妹のような関係形成もされている。子どもたちが作った作品は、地域の文化祭にも出展している。保育士と一緒に作品作りをしたり、うたを歌ったり、劇をしたり、楽器演奏も行っている。園の近くには畑があり、近隣の方に野菜作りをしてもらっている。園庭では子どもたちと保育士と一緒に野菜の苗植えや芋の苗を植えたりしている。秋には芋掘りもしている。危険がない限り自由に、自発的にマット運動や鉄棒も楽しみ、玩具の取り合いをすることも大切なことなので見守りながら保育している。子どもも安全リダーや駐在防犯教室のときに地域の人達と交流し、貴重な社会体験が来ている。		☒	ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
			☒	エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			☒	オ	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
			☒	カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
			☒	キ	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
			☒	ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			☒	ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
			☒	コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。

51	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。
	一人ひとりに応答的に関わり信頼関係が築けるように日々保育している。日課表にて家庭での生活リズムを把握し、ゆったりと関わっている。生理的欲求を満たし子どもの気持ちに共感できるように寄り添っている。		☒	ウ	子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。
	5分間隔で睡眠チェックを行い、安全面でも適切に保育できている。発達段階に合わせた関わりで安心して過ごせるように家庭との連携も密に行っている。		☒	エ	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
			☒	オ	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
			☒	カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
52	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
	1.2歳児の自我の育ちを受け止め、活動が楽しいと思えるように出来たことを認め、応答的な関わりができている。保育のなかで季節にあった自発的な活動ができるように、探索活動が楽しめるように環境を整備したり、適切な関わりができている。9:30~16:00が年齢別保育なので、それ以外の延長保育の時間に異年齢の子どもたちが過ごす時間を持っている。子ども同士で意思疎通がうまく行かない時には、保育士がお互いの意見を十分聞き取り友達に親切に出来るように配慮している。保護者だけが閲覧できるホームページサイトで写真付きの日中の保育の様子が見られる。		☒	ウ	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。
			☒	エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。
			☒	オ	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。
			☒	カ	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。
			☒	キ	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。
53	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	3歳児以上の各年齢の発達特性を踏まえたうえで個々の違いを配慮し遊びや活動が豊かに展開されている。主体性を尊重しつつ就学に向けて計画的に取り組めている。保護者だけが閲覧できるホームページサイトで写真付きの日中の保育の様子が見られる。		☒	ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
			☒	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。
54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	☐	ア	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。
	障がいのある子どもが安心して園生活を送れるように、年間個別指導計画を立て、発達支援保育状況を記入している。日々の保育状況を記録することで、新たな目標や工夫できる所・課題を見出しより良い保育につなげている。一度立てた目標もこどもの発達過程を見ながら柔軟に変更し、子どもの主体性に配慮した無理のないものになっている。建物等の環境的には職員の工夫は見られるもののバリアフリーにはなっていない。障がいの受容が困難な保護者には、関係機関との仲介役となり子どもにとって最善の生活が出来るように協力している。障がい児保育研修や障がい児実践交流会など、積極的に参加し必要な知識や情報を得ている。研修内容は復命書等により全職員に周知されている。		☒	ウ	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。
			☒	エ	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。
			☒	オ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			☒	カ	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
			☒	キ	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。
			☒	ク	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。
55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
	長時間保育の子どもたちが安心して生活できるように、保育内容や環境構成を工夫している。子どもの体調不良等は登園時に保育士に直接お伝えいただくように進級懇談会で保護者をお願いしているので、担任が備忘録に記入し全職員が周知できる体制になっている。備忘録に赤字で目立つように表記されるために、引き継ぎも一目瞭然とわかりやすい。活動と休息のバランスに配慮し、異年齢の子ども同士が穏やかに関われるように、一人ひとりの子どもが自分のしたい遊びを見つかけられるように関わっている。		☒	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
			☒	エ	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
			☒	オ	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。
			☒	カ	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。
			☒	キ	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。

56	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、 ⑩ 育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	☒	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。
	田上地域の子どもを見つめる会や田上小学校協力者会議に施設長が参加している。小学校にスムーズに移行し連続性が担保されるように保育所保育児童要録が作成されている。年間指導計画に小学校との連携の欄があり、就学に向けての保育が行われている。保護者に向けて子育て支援事業の情報提供を行い必要であれば詳しく説明している。		☒	ウ	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。
			☒	エ	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
			☒	オ	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。
IV-1-(3) 健康管理		自己評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	☒	ア	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
	田上保育園業務マニュアルに保健衛生に関する明記があり、職員は遵守し子どもの心身の健康状態を日常的に把握している。体調悪化や怪我等についても保護者に速やかに連絡し、事後の確認や情報共有も出来ている。備忘録や園児事故記録にもしっかりと経過がわかるように記録されている。入園時に生育・健康履歴を提出してもらい、既往歴や予防接種の状況など必要な情報を保護者と共有している。入園後の予防接種についても、接種した際に保護者から聞き取り、予防接種記録にも記入している。乳幼児突然死症候群について、保育園のしおりに資料を添付し情報提供することで予防に努めている。		☒	ウ	子どもの保健に関する計画を作成している。
			☒	エ	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
			☒	オ	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
			☒	カ	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。
			☒	キ	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
			☒	ク	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。
58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	☒	ア	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。
	園児台帳に記録し、必要時はケア経過記録にも記録している。		☒	ウ	家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	☒	ア	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	アレルギー疾患に関する調査表を進級・入園時に全員に配布し、必要に応じアレルギー疾患生活管理指導標を提出してもらい児童表に保管している。保護者と密に連携し主治医からの指示も共有している。誤食がおきないように除去食専用のトレーで提供し食器も色を変えトリプルチェックしている。前日に除去メニュー用紙が配布され、保護者にも除去食品がわかるようにしており、代わりに使う食品も知らされるので、子どもにも保護者にも寄り添っている。職員は研修等を通じて必要な知識・技術を習得している。		☒	ウ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			☒	エ	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
			☒	オ	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要は知識・情報を得たり、技術を習得している。
			☒	カ	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。
IV-1-(4) 食事		自己評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	☒	ア	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
	食に関する豊かな経験ができるように、保育計画に食育活動を位置づけている。食事に関する計画表や普段の子どもの食事量をみて、個人差に応じた量の調整等適切な援助を行っている。人参やピーマンが食べられるように劇に登場させたり、工作や絵本に登場させたり工夫している。給食会議が毎月行われ、栄養士やチーフ・園長で話し合っている。天気の良い日はテラスで給食を食べたり、席を決めずに自由に選んで座ることが出来たりと、楽しんで食事が取れる環境や雰囲気づくりを工夫している。		☒	ウ	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
			☒	エ	食器の材質や形などに配慮している。
			☒	オ	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
			☒	カ	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
			☒	キ	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
			☒	ク	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

61	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	☒	ア	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。
判断した理由・特記事項等			☒	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
子どもの発育状況や日々の体調を見ながら、お腹の緩い時には牛乳を温かいお茶にしたり対応している。子どもたちに出す前に検食をして記録を残している。残食簿も日々記録し、それらを活用して献立改善に努めている。地域食の導入は困難だが、季節を感じる行事食は取り入れており、地元の野菜等も使用している。毎月の給食だよりで、季節に合わせた食材の紹介やレシピを掲載し家庭に配布している。イラストもふんだんに使われ楽しい内容になっている。衛生管理体制を確立し適切な衛生管理を徹底している。			☒	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
			☒	エ	季節感のある献立となるよう配慮している。
			☒	オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			☒	カ	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。
			☒	キ	衛生管理体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。

IV-2 子育て支援

IV-2-(1) 家庭との緊密な連携		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	☒	ア	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
判断した理由・特記事項等			☒	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
0歳児の日課表やICTツールを使って情報交換するとともに、毎日の送迎時に会話を通じてコミュニケーションを取っている。個別懇談の日取りはなるべく保護者の要望に沿っている。共通理解を大切に保育できている。			☒	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
			☒	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
IV-2-(2) 保護者等の支援		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	☒	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
判断した理由・特記事項等			☒	イ	保護者等からの相談に応じる体制がある。
日々のコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築き気楽に相談できる体制ができている。保育所の特性を活かした子育て情報を提供し、必要があれば専門機関の紹介などもしている。保護者の就労状況や事情に寄り添っている。受け付けた相談内容は備忘録やケア記録等に記録し、経過もわかるように継続して対応している。			☒	ウ	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。
			☒	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			☒	オ	相談内容を適切に記録している。
			☒	カ	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。
64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	☒	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
判断した理由・特記事項等			☒	イ	虐待等権利侵害の可能性がある職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。
日々の保育のなかでいつもと違う様子や異変がないか予防的な観点から観察できている。家庭との連携を通して養育環境の把握に努め、保護者の話をじっくりと聞く等、保護者への援助も努力されている。虐待の疑いを感じた時には速やかに園内で共有し、必要があれば外部機関と連携する体制が構築され対応マニュアルが整備されている。兆候を見逃さないように日頃から虐待等権利侵害に関する研修等で学びを深めている。			☒	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。
			☒	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			☒	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			☒	カ	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。
			☒	キ	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。

IV-3 保育の質の向上

IV-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	☒	ア	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。
判断した理由・特記事項等			☒	イ	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。
日々の保育実践や記録、職員間の話し合いを通じて自己評価を行っている。園内研修や外部研修で人権への理解を深め、自己評価に主体的に取り組んでいる。子どもの心の育ちや意欲、出来るまでの過程を重視して日々の様子を振り返り、保育士としての関わりを評価することで、保育の改善や専門性の向上につなげている。			☒	ウ	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。
			☒	エ	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			☒	オ	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			☒	カ	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。